

## 事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 XXXXXXXXXX (以下「甲」という。)と借主 上原 賢作 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

### 頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	貸事務所		階 号室
	所在地	(住居表示) 東大阪市友井2丁目9-21		区画番号( )
	構 造	<input checked="" type="checkbox"/> 木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、軽量鉄骨造、その他( ) / <input checked="" type="checkbox"/> 瓦葺、スレート葺、瓦葺メッキ鋼板葺、セメント瓦葺、陸屋根、その他( ) / <input type="checkbox"/> (2)階建/全( )戸		
	種 類	連棟建て	新築年月	昭和 年 月
面積	1階 約33㎡ 2階 約33㎡			
附属施設				

### 頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

事務所
-----

### 頭書(3) 契約期間

2019年(平成31年) 1月 1日 から2020年 12月 31日まで (2年間)	
目的物件の引渡し時期	2019年(平成31年) 1月 1日

### 頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 65,000円 (内消費税等 円)	管理・ 共益費	月額 _____ 円 (内消費税等 円)	家財 保険料	_____ 円
敷 金	_____ 円 (賃料 _____ヶ月)		_____ 円	附 属 施設料	月額 _____ 円 (内消費税等 円)
保証金	1,000,000円 (賃料 _____ヶ月)	償 却			
その他の条件		保証金は、解約時800,000円引き。無利息。			
貸与する鍵	鍵No. 本 数	_____ 本	_____ 本	_____ 本	_____ 本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末日まで			
賃料等 の支払 方法	<input type="checkbox"/> 振 込				
	<input checked="" type="checkbox"/> 持 参	持 参 先	東大阪市 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>		
	<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名			

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成31年 1月 1日

甲・貸主	氏名	[REDACTED]	TEL	[REDACTED]
	住所	東大阪市 [REDACTED]		
乙・借主	氏名	上原 賢作	TEL	06-6725-5647
	住所	東大阪市海江堂3-14-29		
連帯保証人	氏名	[REDACTED]	TEL	[REDACTED]
	住所	東大阪市 [REDACTED]		

		A	B
宅地建物取引業者	主たる事務所所在地・TEL	東大阪市友井1丁目3-13 TEL 06-6722-2666	主たる事務所所在地・TEL
	商号又は名称	本西不動産	商号又は名称
	代表者の氏名	石井 和枝	代表者の氏名
	免許証番号	大阪府知事(1)第57645号	免許証番号
	免許年月日	平成26年5月15日	免許年月日
宅地建物取引士	氏名	織田 陽子	氏名
	登録番号	[REDACTED]	登録番号
	業務に従事する事務所所在地	東大阪市友井1丁目3-13 TEL 06-6722-2666	業務に従事する事務所所在地

※印は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

## 契約条項

### (契約の締結)

第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の事業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

### (契約期間)

第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、頭書(3)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

### (賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不当となった場合
- 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不当となった場合
- 三 近傍類似の建物に賃料の変動が生じ、賃料が不当となった場合

3 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

### (共益費)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

### (負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

### (敷金)

第6条(A) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲は、本物件の明け渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

4 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

### (保証金)

第6条(B) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲はこの契約の解除又は終了により、乙が当該賃貸借物件についてこの契約に定める明け渡しその他の義務を完全に履行したことを甲が認めた場合には、遅滞なく第1項の保証金より償却費として解約時30万円を差し引き、返還するものとする。

4 甲は、本物件の明け渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しな

ればならない。

### (反社会的勢力ではないことの確約)

第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

- 一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと
- 二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力ではないこと
- 三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
- 四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。
  - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
  - イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

### (禁止又は制限される行為)

- 第8条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。
- 2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。
  - 3 乙は甲の書面による承諾を得ることなく、原簿(2)の事業内容を変更してはならない。
  - 4 前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、賃料のヶ月分に相当する承諾料を支払うものとする。
  - 5 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。
  - 6 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。
  - 7 乙は、本物件の使用に当たり、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
    - 一 銃砲、刀剣類又は爆発性、着火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること
    - 二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること
    - 三 騒音等の迷惑行為を行うこと
    - 四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は担保の用に供すること
    - 五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
    - 六 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
    - 七 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
  - 8 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
    - 一 階段・廊下等共用部分への物品の設置
    - 二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示

### (乙の管理義務)

- 第9条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。
- 2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
  - 3 乙は、管理規約使用細則等を守るとともに、甲が本物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。
  - 4 契約締結と同時に甲は、乙に対し入居に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡の上、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。
  - 5 乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行ってはならない。

### (契約期間中の修繕)

- 第10条 甲は、第3項の場合を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。ただし、乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。
- 2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめその旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
- 3 乙は、次の各号に掲げる修繕を行わなければならない。
- 一 電球、蛍光灯、ヒューズの取替え
  - 二 その他費用が軽微な修繕
- 4 本物件内に破損箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたときは、乙はこれを賠償する。

### (契約の解除)

- 第11条 甲は、乙が次の各号に該当した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。
- 一 乙が賃料又は共益費の支払いを2ヶ月以上怠ったとき
  - 二 乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき
- 2 甲は、乙が第一号から第四号に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。乙に第五号から第九号に掲げる事情が生じた場合も同様とする。
- 一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき
  - 二 第8条(第7項第五号から第七号を除く)又は第9条の規定に違反したとき
  - 三 入居時に、乙又は連帯保証人について告げた事実と重大な虚偽があったことが判明したとき
  - 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき
  - 五 銀行取引の停止
  - 六 破産手続きの開始
  - 七 民事再生手続きの開始
  - 八 会社更生手続きの開始
  - 九 特別清算手続きの開始
- 3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。
- 一 第7条の確約に反する事実が判明したとき
  - 二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき
- 4 甲は、乙が第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

### (乙からの解約)

- 第12条 乙は、甲に対して3ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を終了することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から3ヶ月分の賃料(本契約の解約後の賃料相当額を含む。)を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して3ヶ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

### (明渡し及び明渡し時の修繕)

- 第13条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。
- 2 乙は、第11条の規定に基づき本契約が解除された場合にあつては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。
- 3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵(複製した鍵があれば複製全部を含む。)を甲に返還しなければならない。

らない。

- 4 本契約終了時に本物件内に残置された乙の所有物があり、本物件を維持管理するために緊急やむを得ない事情があるときは、乙がその時点でこれを放棄したものとみなし、甲はこれを必要な範囲で任意に処分し、その処分に要した費用を乙に請求することができる。
- 5 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去し、本物件の変更箇所及び本物件に生じた汚損、損傷箇所をすべて修復して、本物件を引渡し当初の原状に復せしめなければならない。
- 6 乙が明渡しを遅滞したときは、乙は、甲に対して、貸借借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

#### (立入り)

第14条 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上役に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。

- 2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。
- 3 本契約が終了した後本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
- 4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合、何ら連絡なく一定期間本物件を不在にし本物件内及び本物件が所在する建物等の保存等に支障が生じるおそれがある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

#### (甲の通知義務)

第15条 甲は次の各号のいずれかに該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払い方法の変更
- 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更

#### (乙の通知義務)

第16条 乙又は連帯保証人は、各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一 乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第8条第1項の定めに従うものとする
- 二 長期に休業するとき
- 三 連帯保証人の住所、氏名、緊急の連絡先その他の変更
- 四 連帯保証人の死亡又は解放

#### (延滞損害金)

第17条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)14.6%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

#### (乙の債務の担保)

第18条 本契約においては、頭書(7)に記載する方法により、乙の債務を担保する。

- 2 頭書(7)で「連帯保証人」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。
  - 一 頭書(7)記載の連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする
  - 二 連帯保証人が死亡し、又は破産開始決定等によって連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったときは、第16条の規定に基づき乙は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人に保証委託するものとする
  - 三 前号の場合において新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うものとする

3 頭書(7)で「家賃債務保証会社の提供する保証」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

一 頭書(7)記載の家賃債務保証会社が提供する保証の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きをとらなければならない

二 乙が前号の手続きをとらない場合その他乙の責に帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明け渡すまでの間の賃料相当損害金を負担しなければならない

三 前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(8)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす

#### (契約の消滅)

第19条 本契約は、天災、地変、火災その他甲乙双方の責めに帰さない事由により、本物件が滅失した場合、当然に消滅する。

#### (免責)

第20条 地震、火災、風水害等の災害、盗難、停電等その他不可抗力と認められる事故、又は、甲若しくは乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責を負わないものとする。

#### (協議)

第21条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

#### (合意管轄裁判所)

第22条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第1審管轄裁判所とする。

#### (特約事項)

第23条 特約事項については、頭書(9)記載のとおりとする。

保証金預り証

平成31年1月1日

金 1,000,000 円

上記正にお預かり致しました。

- 一、この保証金は無利息とします。
- 一、賃貸契約が終了したときに、甲は下記を保証金から控除し残額があるときは、乙に返還します。

記

- 1. 解約控除金 300,000円
- 2. 賃料の延滞金・損害賠償金等

以上

領収証

年 月 日

金 円

但し 賃貸契約礼金として。

上記正に領収致しました。

保証金返金領収証

年 月 日

金 円

上記の金額を正に受領いたしました。

住所

\_\_\_\_\_

氏名

\_\_\_\_\_ (印)

577-0816

大阪府東大阪市友井2-9-21

上原けんさく事務所 御中

(お問い合わせ窓口)

541-0052

大阪市中央区安土町2丁目3-13  
大阪国際ビルディング

シャープファイナンス(株)

専務センター

0570-003338

[営業時間 9時~17時30分(土、日、祝日を除く)]

ご利用の内容

お支払日	毎月	3日	お支払方法	口座振替
ご契約日	2021年6月10日		お問い合わせ番号	
商品名	デジタルフコウキ ※2品目以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。			
リース期間	2021年6月10日から 2027年6月9日まで (72ヵ月)			
お支払合計額	514,800円	内消費税額	46,800円	

※口座振替ご指定金融機関

※お客様の情報を保護するため、口座番号は表示しておりません。

ゆうちょ銀行(郵便局) 大阪 支店 口座番号\*\*\*\*\*

預金種別 普通 口座名義人 ウィラ ケンサク

お取扱店 有限会社 アクセスコーポレーション  
TEL 06-6481-8787

お支払明細

作成日 2021年 6月 16日

このたびは、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。  
ご利用の内容および月々のお支払につきまして下記の通りご案内いたしますので、  
ご確認のうえご完済まで大切に保管いただきますようお願い申し上げます。  
今後とも、シャープファイナンスをご利用賜りますようお願い申し上げます。

ページ 1-1

お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内消費税額	お支払後の残高	お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内消費税額	お支払後の残高
1	21:7	7150円	650円	507650円	49	25:7	7150円	650円	164450円
2	21:8	7150円	650円	500150円	50	25:8	7150円	650円	157300円
3	21:9	7150円	650円	493350円	51	25:9	7150円	650円	150150円
4	21:10	7150円	650円	486200円	52	25:10	7150円	650円	143000円
5	21:11	7150円	650円	479050円	53	25:11	7150円	650円	135850円
6	21:12	7150円	650円	471900円	54	25:12	7150円	650円	128700円
7	22:1	7150円	650円	464750円	55	26:1	7150円	650円	121550円
8	22:2	7150円	650円	457600円	56	26:2	7150円	650円	114400円
9	22:3	7150円	650円	450450円	57	26:3	7150円	650円	107250円
10	22:4	7150円	650円	443300円	58	26:4	7150円	650円	100100円
11	22:5	7150円	650円	436150円	59	26:5	7150円	650円	92950円
12	22:6	7150円	650円	429000円	60	26:6	7150円	650円	85800円
13	22:7	7150円	650円	421850円	61	26:7	7150円	650円	78650円
14	22:8	7150円	650円	414700円	62	26:8	7150円	650円	71500円
15	22:9	7150円	650円	407550円	63	26:9	7150円	650円	64350円
16	22:10	7150円	650円	400400円	64	26:10	7150円	650円	57200円
17	22:11	7150円	650円	393250円	65	26:11	7150円	650円	50050円
18	22:12	7150円	650円	386100円	66	26:12	7150円	650円	42900円
19	23:1	7150円	650円	378950円	67	27:1	7150円	650円	35750円
20	23:2	7150円	650円	371800円	68	27:2	7150円	650円	28600円
21	23:3	7150円	650円	364650円	69	27:3	7150円	650円	21450円
22	23:4	7150円	650円	357500円	70	27:4	7150円	650円	14300円
23	23:5	7150円	650円	350350円	71	27:5	7150円	650円	7150円
24	23:6	7150円	650円	343200円	72	27:6	7150円	650円	0円
25	23:7	7150円	650円	336050円					
26	23:8	7150円	650円	328900円					
27	23:9	7150円	650円	321750円					
28	23:10	7150円	650円	314600円					
29	23:11	7150円	650円	307450円					
30	23:12	7150円	650円	300300円					
31	24:1	7150円	650円	293150円					
32	24:2	7150円	650円	286000円					
33	24:3	7150円	650円	278850円					
34	24:4	7150円	650円	271700円					
35	24:5	7150円	650円	264550円					
36	24:6	7150円	650円	257400円					
37	24:7	7150円	650円	250250円					
38	24:8	7150円	650円	243100円					
39	24:9	7150円	650円	235950円					
40	24:10	7150円	650円	228800円					
41	24:11	7150円	650円	221650円					
42	24:12	7150円	650円	214500円					
43	25:1	7150円	650円	207350円					
44	25:2	7150円	650円	200200円					
45	25:3	7150円	650円	193050円					
46	25:4	7150円	650円	185900円					
47	25:5	7150円	650円	178750円					
48	25:6	7150円	650円	171600円					

※本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申し出の上、弊社窓口までご連絡下さい。  
消費税は月々のお支払金額に含まれています。

〈営業担当窓口〉 神戸支店  
神戸市須磨区弥栄台3丁目15番2

上原 賢作さん  
会員グレード：ゴールド



Gポイントサービス

4,697 G

### びっふるメンバープログラム



びっふるメンバープログラムとは



会員限定  
クーポン



Gポイント

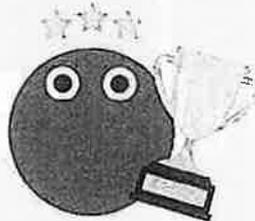


BIGLOBE  
Club Off

## びっふる メンバープログラム

上原 賢作さんの  
現在の会員グレード

# ゴールド



現在のグレード

会員グレード

ゴールド

ご利用期間

2024年3月時点で9年6カ月

2014年10月利用開始

会員グレード履歴

ゴールドのポイント率	利用料金（税抜）の0.8%
ポイント進呈月	毎年11月

グレードは前月末の情報をもとに毎月8日頃に確定します。  
ポイント進呈時点で、BIGLOBEを退会、または接続コースを解約、利用停止されている場合は、Gポイントは進呈いたしません。BIGLOBE入会初年度のポイント進呈月は、Gポイントを進呈いたしません。

令和5年	
<b>通之収領金額貸家</b>	
第 号	上原事務所 殿

		此通帳附込期限 令和5年 4月 3日迄 6月 満迄 5年	
<b>約定定額月金 六万五千円 定</b>			
25日	8月	25日	9月
25日	7月	25日	10月
25日	6月	25日	11月
25日	5月	25日	12月
25日	4月	25日	1月
25日	3月	27日	2月
25日	2月	25日	3月

事務所費請求内訳

2023年10月支払い分

名前 上原賢作

項目	内訳	金額	備考
家賃	事務所家賃	¥65,000	11月分
水光熱費	電気代		
	ガス代		
	水道代		
	電話+インターネット		
	ポイント還元		
リース・ 使用料等	電話+インターネット		
	ポイント還元		
	コピーリース料等		
	コピーリースカウンタ		
備品・他			
	事務所備品代等		
事務所費合計(a)		¥65,000	
請求額(a*1/3)			¥21,666

書籍名	金額
合計	
請求額	

令和5年



# 通之収領金貸家

第 号 上原事務所 殿



領收印鑑



此通帳附込期限  
令和5年 4月 3日迄  
令和5年 3月 31日迄  
満了迄5年

約定金月金 六万五千円 定

25日 3月	四月分収取		25日 9月	十月分収取	
25日 4月	五月分収取		25日 10月	十一月分収取	
25日 5月	六月分収取		25日 11月	十二月分収取	
25日 6月	七月分収取		25日 12月	一月份分収取	
25日 7月	八月份分収取		27日 1月	二月份分収取	
25日 8月	九月份分収取		26日 2月	三月份分収取	

事務所費請求内訳

2023年11月支払い分

名前 上原賢作

項目	内訳	金額	備考
家賃	事務所家賃	¥65,000	11月分
水光熱費	電気代		
	ガス代		
	水道代		
	電話+インターネット		
	ポイント還元		
リース・ 使用料等	コピーリース料等	¥7,150	10月分
	コピーリースカウン	¥2,200	10月分
備品・他	事務所備品代等		
事務所費合計(a)		¥74,350	
請求額(a*1/3)			¥24,783

書籍名	金額
合計	
請求額	

令和5年



# 通收領金貸家

第 号 上原事務所殿



領收印鑑



此通帳附込期限  
令和5年4月31日迄  
6月迄  
満了5年

約定貸付金 六万五千円 定

25日	8月	九月分受取	25日	2月	三月分受取
25日	7月	八月分受取	25日	1月	二月分受取
25日	6月	七月分受取	25日	12月	一月分受取
25日	5月	六月分受取	25日	11月	十月分受取
25日	4月	五月分受取	25日	10月	九月分受取
25日	3月	四月分受取	25日	9月	八月分受取



通常貯金 (兼お借入明細)

7



←01		01▶
←02		02▶
←03		03▶
←04		04▶
←05		05▶
←06		06▶
←07		07▶
←08		08▶
←09		09▶
←10		10▶
←11		11▶
←12		12▶

	年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
←13					
←14					
←15					
←16					
←17	5-11-06		(シャープファイナンス)	自払 7,150	
←18					
←19					
←20					
←21	5-11-16	415701	アクセスコーポレーション	振込 2,200	
←22			料金	220	
←23					
←24					

- 現在高 (貸付高) の金額に - (マイナス) がある場合は貸付高を表します。
- 通帳をATM (現金自動預払機) に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。

事務所費請求内訳

2023年12月支払い分

名前 上原賢作

項目	内訳	金額	備考
家賃	事務所家賃	¥65,000	1月分
水光熱費	電気代	¥5,618	
	ガス代	¥1,707	
	水道代		
	電話+インターネット	¥11,173	
	ポイント還元	(¥85)	10,623円に0.8%ポイント付与
リース・ 使用料等	電話+インターネット	¥10,978	
	ポイント還元	(¥84)	10,428円に0.8%ポイント付与
リース・ 使用料等	コピーリース料等	¥7,150	11月分
	コピーリースカウン	¥2,200	11月分
備品・他	事務所備品代等		
事務所費合計(a)		¥103,657	
請求額(a*1/3)			¥34,552

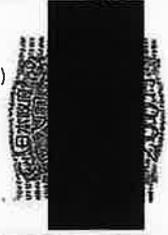
書籍名	金額
合計	
請求額	

令和5年



# 通收金額貸家

第 号 上原事務所殿



領收印鑑



此通帳附込期限  
令和5年 6月 3日迄  
令和5年 4月 3日迄  
満迄5年

約定金 六万五千円 定

25日 8月	九月受取	25日 9月	十月受取
25日 7月	八月受取	25日 10月	十一月受取
25日 6月	七月受取	25日 11月	十二月受取
25日 5月	六月受取	25日 12月	一月受取
25日 4月	五月受取	27日 1月	二月受取
25日 3月	四月受取	25日 2月	三月受取

### 電気料金振込受領証(兼請求書)

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ 上原 賢作 様		5 年 11 月分
お客さま 店 番号	日 程 : 所 : 番 号	ご 請 求 金 額 5,618 円
ご 使 用 期 間	10月23日~11月21日	510 円
契 種	ご 使 用 量(kWh)	電 気 料 金 内 訳(円)
31	107	2,316
51	0	3,302
燃料費調整額		-134.76 円
再エネ促進賦課金		149 円
ご 使 用 場 所 東大阪市友井2丁目9-21		

収納印



収入印紙不要  
(お客さま控え)

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日 **12月22日** 金融機関取扱い日 **12月22日**

本票は、12月27日までコンビニエンスストアにてお取扱いただけます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

大阪料金センター 電話番号 **0800-777-8810**

被振込人 関西電力

### 大阪ガス 振込依頼票 兼 領収証

上原 賢作 様

2023年 11月分

金額 **1,707 円**

支払期限日 **12月21日**

上記お支払い期限日を過ぎてお支払いいただいた場合は、その経過日数に応じて1日あたり0.0274%の率で算定した延滞利息をお支払いいただきます。

取扱可能日 **12月31日まで**

上記取扱可能日を過ぎますとコンビニエンスストア・スマートフォンアプリでの払込はできなくなります。

← ゆうちょ銀行でお支払いの場合、左側の2票のみをお出しください。その他の窓口でのお支払いは左側の2票のみをお出しください。

日 附 印



(お客さま控)

大阪ガス株式会社  
登録番号  
T3120001077601

### 大阪ガスご使用量のお知らせ

ご使用番号 [ ]

ガス供給地点特定番号 00212400042068906

上原 賢作 様

2023年 1月 10月24日~11月21日(29日間)

請求金額	<b>1,707 円</b>
当月ガス料金	759 円
・基本料金	759円00銭
・従量料金(①×②)	0円00銭
前月ガス繰越分金額	940 円
延滞利息(非課税)	8 円
10%対象 内消費税	1,699 円
消費税対象外	154 円
消費税別合計	8 円

ご契約 一般



社用コード 21272

# ご利用料金内訳書

お客さま番号

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
I-P電話対応機器使用料	300	合算	11月1日～11月30日
発行手数料	150	合算	本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。
加算手数料	50	合算	本請求とコンビニエンスストア、各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。
消費税相当額	50		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(50)		合算表示の税金と合計した500円に10%を乗じて算出しています。
(小計)	550		
【料金回収代行サービスご利用分】			
ビックロピア株式会社ご請求分	9,623	非課税	ビックロピアご利用料。
(小計)	10,623		
(合計)	11,173		

## 利用明細 | 2023年10月の利用明細

利用料金の内訳が確認できます。  
※BIGLOBEモバイルの利用料金の見方についてはこちら  
※支払方法が「KDDI請求」の場合の請求タイミングについてはこちら  
※スマートフォンでの印刷方法はこちら

上原 眞作 様

ビッグロブ株式会社  
登録番号 T2010001145797

2023年10月 10,623 円(税込)

内訳 (税: 5% 8% 10% 0%)		
接続サービスの利用料金		
2023年10月	10% ビッグロブ光・月額利用料 (ファミリー2年プラン)	5,180
2023年9月	10% ビッグロブ光電話 ひかり電話対応機器利用料	200
	10% ビッグロブ光電話 付加サービス月額利用料 (複数チャンネル)	200
	10% ビッグロブ光電話 付加サービス月額利用料 (追加番号)	100
	10% ビッグロブ光電話 A (エース) 月額基本料	1,500
	10% ビッグロブ光電話機器セット割	-200
	10% ビッグロブ光電話 通話料 (固定電話)	3,104
	10% ビッグロブ光電話 A (エース) 無料通話分	-480
	10% ビッグロブ光電話 通話料 (携帯電話等)	48
	10% ビッグロブ光電話ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料	6
	税	
消費税		965
合計 (税込)		10,623

## 他社サービス利用分を除く小計

※調整料金は対象外

税抜金額 税率毎小計	
10% 小計 (税抜)	9,658
他社サービス利用分を除く税抜金額合計	9,658
消費税額 税率毎小計	
10% 小計 (税)	965
他社サービス利用分を除く消費税金額合計	965

ご注意ください

※一部の利用料金は1カ月遅れでの請求になります。  
詳しくはこちら

※請求額はそれぞれの税別金額の合計に消費税を加算し、小数点以下を切り捨てた金額となります。  
そのため、他で記載の税込金額をもとにお手元で計算された額と、実際の請求額が異なる場合があります。  
消費税表記についての詳細はこちら

※他社サービス利用分 (非課税、免税含む) とは、適格請求書 (インボイス) をサービス提供会社が発行するサービスのご利用料金です。他社サービス利用分の請求に関しては、サービス提供元にて課税処理を行っているため税込で記載し、税率を表記しておりません。消費税計算の都合上、サービス提供元の明細に記載されている金額は、BIGLOBEからの請求より多くなる可能性があります。詳細はサービス提供元にご確認ください。

※家族会員の利用料金値引きは、BIGLOBE会員の料金欄に記載されます。

※「ユニバーサルサービス料」「電話リレーサービス料」それぞれについては、こちらをご確認ください。



西日本電信電話株式会社  
関西支店

〒577-0816  
0120-747488

〒577-0816  
〒812-0012  
福岡市博多区博多駅中央街  
博多郵便局 私書箱112号

社用 101001211001 18080 17324 00\*  
NTT西日本料金請求書  
(NTTWEST-Bill)

2023年11月15日発行

目ころ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。  
従前のお支払場所にご請求書をご持参のうえ、お支払いください。  
※ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。  
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。



上原 賢作 様



577-0816  
東大阪市友井2丁目9-21

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先：  
(無料)  
**0120-747488**  
受付時間：午前9時～午後5時 中継日時：平日・休前日（12月29日～1月3日）は休業です。  
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の  
各種お手続きはこちら

<https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/>



ご請求年 2023年11月分	ご請求額 (Charge) 10,978 円	お支払期限 (Due Date) 2023年11月30日
NTT西日本ご利用分 料金回収代行サービスご利用分 (合計)	金額 (円) 495 10,483 10,978	お知らせ 料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

お申し込み・お問い合わせ  
営業時間：午前9時～午後5時  
※年末年始を除く(12月29日～1月3日)  
※逆送料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。  
※下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。<切り取り線>

加入電話等 局番なしの「116」  
電話番号・PHSから0800-2000116  
携帯電話・PHSから0120-116116  
フレックスサービス・びかり電話 0120-116116

故障に関するご相談  
営業時間：24時間  
※音声ガイダンスによる録音受付  
フレックスサービス・びかり電話 0120-444113  
電話番号・PHSから0120-248995

※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

電話料金等領収証  
(Receipt)

お客様番号  
[Redacted]  
お客さま氏名  
上原 賢作 様

金額  
2023年11月分  
¥10,978  
45円

西日本電信電話株式会社  
関西支店  
お客さまからの  
料金お問い合わせ先 (無料)  
0120-747488

領収日付印  
37161  
231210  
[Redacted]

ご利用料金内訳書

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT西日本ご利用分】			
（NTT西日本）電話機使用料	300	合算	10月1日～10月31日
発行手数料	100	合算	本請求書の発行にかかわる各種費用になります。
収納手数料	50	合算	本請求をコンビニエンスストア、各種金融機関でお支払いただく場合の手数料です。
消費税相当額	45		
（内訳）消費税相当額（合算分）	(45)		各表示の料金を合計した450円に10%を算じて算出しています。
（小計）	495		
【料金回収代行サービスご利用分】			
ビッパロー株式会社ご利用分	10,483	非対象等ビッパローご利用料	
（小計）	10,483		
（合計）	10,978		

## 利用明細 | 2023年 9月の利用明細

利用料金の内訳が確認できます。

※BIGLOBEモバイルの利用料金の見方についてはこちら

※支払方法が「KDDI請求」の場合の請求タイミングについてはこちら

※スマートフォンでの印刷方法はこちら

2023年 9月

10,483 円 (税込)

内訳 (税: 5% 8% 10% 0%)

## 接続サービスの利用料金

2023年 9月	10%	ビッグロブ光・月額利用料 (ファミリー2年プラン)	5,180
2023年 8月	10%	ビッグロブ光電話 ひかり電話対応機器利用料	200
	10%	ビッグロブ光電話 付加サービス月額利用料 (複数チャネル)	200
	10%	ビッグロブ光電話 付加サービス月額利用料 (追加番号)	100
	10%	ビッグロブ光電話 A (エース) 月額基本料	1,500
	10%	ビッグロブ光電話機器セット割	-200
	10%	ビッグロブ光電話 通話料 (固定電話)	3,088
	10%	ビッグロブ光電話 A (エース) 無料通話分	-960
	10%	ビッグロブ光電話 通話料 (携帯電話等)	416
	10%	ビッグロブ光電話ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料	6
	税		
消費税			953
合計 (税込)			10,483

## 税率毎小計

※調整料金は対象外

10% 小計 10% (税込)

10,483

ご注意ください

※一部の利用料金は1カ月遅れでの請求になります。

詳しくはこちら>

※請求額はそれぞれの税抜金額の合計に消費税を加算し、小数点以下を切り捨てた金額となります。

そのため、他で記載の税込金額をもとにお手元で計算された額と、実際の請求額が異なる場合があります。

消費税表記についての詳細はこちら

※家族会員の利用料金値引きは、BIGLOBE会員の料金欄に表記されます。

※「ユニバーサルサービス料」「電話リレーサービス料」それぞれについては、こちらをご確認ください。

通常貯金 (兼お借入明細)



年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
<01>				
<02>				
<03>				
<04>				
<05>	5-12-04	(シャープファイナンス)	自払 7,150	
<06>				
<07>	5-12-08 41021	エ.アクセスホレーシ	振込 2,200	
<08>		料金	220	
<09>				
<10>				
<11>				
<12>				

年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
<13>				
<14>				
<15>				
<16>				
<17>				
<18>				
<19>				
<20>				
<21>	6-01-04	(シャープファイナンス)	自払 7,150	
<22>				
<23>				
<24>				

- 現在高(貸付高)の金額に- (マイナス)がある場合は貸付高を表します。
- 通帳をATM(現金自動預払機)に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。

5770816

東大阪市友井2-9-21

# 【 請 求 書 】

2023 年 11 月 30日 締切分 No. 10096593

有限会社アクセスコーポレーション

660-0892 尼崎市東難波町5-21-7

共栄会館1F

TEL. 06-6481-8787

FAX. 06-6481-8789

登録番号：T6140002044620

日本共産党上原賢作事務所 御中

毎度ありがとうございます。  
下記の通り御請求申し上げます。

尼崎信用金庫 立花支店 普通：[REDACTED]  
※振込手数料は御社負担にてお願いいたします。

前回御請求額	今回御入金額	調整金額	繰越金額	今回売上金額	消費税額	今回御請求額
2,200	2,200	0	0	2,000	200	2,200

伝票日付	伝票No.	品番・品名	数量	単価	金額	備考
11/16	10095664	入金(振込)			-2,200	
11/30	5882	TASKalfa2510i 基本料金	1	2,000	2,000	
11/30	5882	TASKalfa2510i 黒カウンタ 16294→16998	704	0		
11/30	5882	消費税10% 対象売上2000円			200	

## ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
05-12-08	41021	通帳送金
記号	番号	
[REDACTED]	[REDACTED]	
取扱番号	お取引金額	
N028	*2,200	
	残高	
	*31,618	
尼崎信用金庫 立花支店 普通 [REDACTED] 〒. アクセスコーポレーション		
送金料金 *220円 振込予定日 05-12-08 ウエハラ ケンサク		

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行

事務所費請求内訳

2023年1月支払い分

名前 上原賢作

項目	内訳	金額	備考
家賃	事務所家賃	¥65,000	2月分
水光熱費	電気代	¥5,475	
	ガス代	¥1,518	
	水道代		
	電話+インターネット	¥8,269	
	ポイント還元	(¥62)	7719円に0.8%ポイント付与
	電話+インターネット		
	ポイント還元		
リース・ 使用料等	コピーリース料等	¥7,150	12月分
	コピーリースカウン	¥2,200	12月分
備品・他	事務所備品代等		
事務所費合計(a)		¥89,550	
請求額(a*1/3)			¥29,850

書籍名	金額
合計	
請求額	

令和5年

# 通收金額貸家

第 号 上原事務所 殿



領收印鑑

此通帳附込期限  
令和5年4月引  
3月迄  
満迄5年

約定定額月金 六万五千円 定

25日 8月  
25日 7月  
25日 6月  
25日 5月  
25日 4月  
25日 3月

九月分受取  
八月分受取  
七月分受取  
六月分受取  
五月分受取  
四月分受取

25日 2月  
27日 1月  
25日 12月  
25日 11月  
25日 10月  
25日 9月

三分受取  
二分受取  
一分受取  
十二分受取  
十一分受取  
十分受取

### 電気料金振込受領証(兼請求書)

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ **上原 賢作 様** 5年12月分

お客さま番号 ご請求金額  
5,475円

ご使用期間 **11月22日~12月20日** 497円

契種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所 東大阪市友井2丁目9-21
31	100	2,173	
51	0	3,302	

燃料費調整額 **-125.94円**

再エネ促進賦課金 **140円**

収納印  
  
 収入印紙不要  
 (お客さま控え)

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日 **1月22日** 金融機関取扱期限日 **1月22日**

本票は、2月4日までコンビニエンスストアにてお取扱いただけます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

大阪料金センター 電話番号 **0800-777-8810**

大阪ガス株式会社 本票により集金員が収納することはありません。

#### 大阪ガス 振込依頼票 兼 領収証

上原 賢作 様

2024年 1月分

金額 **1,518円**

支払期限日 **2月22日**

上記お支払い期限日を過ぎてお支払いいただいた場合は、その経過日数に応じて1日あたり0.0274%の率で算定した延滞利息をお支払いいただきます。

取扱可能日 **3月3日まで**

上記取扱可能日を過ぎますとコンビニエンスストア・スマートフォンアプリでの払込はできなくなります。

日附印  
  
 CVS収納用  
 収入印紙  
 課税相当額以上

大阪ガス株式会社  
登録番号  
T3120001077601 (お客さま控)

#### 99大阪ガスご使用量のお知らせ

ご使用番号 XXXXXXXXXX

ガス供給地点特定番号 00212400042068906

上原 賢作 様

2024年 1月 ご使用期間(日数) 12月21日~1月23日(34日間)

請求金額	<b>1,518円</b>
当月ガス料金	759円
・基本料金	759円00銭
・従量料金(①×②)	0円00銭
前月ガス繰越分金額	759円
10%対象内消費税	138円
消費税別合計	1,518円

ご契約 一般

← そのうちよ銀行でお支払いの場合、左側の2重のみをお出しください



西日本電信電話株式会社  
関西支店

577-0816

東大阪市友井2丁目9-21

上原 賢作 様



0120-747488

〒812-0012  
福岡市博多区 博多駅前中央街  
博多郵便局 私書箱1112号

101001211001 17960 17216 00\*

NTT西日本料金請求書  
(NTTWEST-Bill)



電話料金等領収証  
(Receipt)

お客さま番号

お客さま氏名

上原 賢作 様

金額

2024年1月分  
¥8,269

50円

西日本電信電話株式会社

関西支店

お客さまからの  
料金お問い合わせ先 (無料)

0120-747488



101001211001 17960 17216 00\*

NTT西日本料金請求書  
(NTTWEST-Bill)

2024年1月18日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。  
裏面のお支払場所はこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。  
ご利用料金の内訳については、裏面をご確認ください。  
※ お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息を  
お支払いいたします。

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先:

(無料)

0120-747488

※営業時間: 午前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は休業です。  
※受付時間: PHSからもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の  
各種お手続きはこちら

https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/



お客さま番号	ご請求年月	2024年1月分	ご請求額 (Charge)	8,269 円	お支払期限 (Due Date)	2024年1月31日
ご請求の内訳	金額 (円)		お知らせ			
NTT西日本ご利用分	550					
料金回収代行サービスご利用分	7,719					
(合計)	8,269					
お申し込み・お問い合わせ	加入電話番号 同番号の「116」 電話番号 PHSから0800-2000116 営業時間: 午前9時~午後5時 ※年末年始を除く(12月29日~1月3日)	故障に関するご相談	加入電話番号 同番号の「113」 電話番号 PHSから0120-444113 営業時間: 24時間 ※営業日・ダイヤルによる受付	料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	クレジットサービス・ひかり電話 0120-248995 ※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。	

※下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 <切り取り線>

ご利用料金内訳書

お電話番号

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
<b>【NTT西日本ご利用分】</b>			
IP電話利用料	3000	合算	2月 1日～2月 31日
発行手数料	150	合算	本請求書の発行にかかわる各種費用になります。
取替手数料	50	合算	本請求をコンビニエンスストア、各種金融機関でも支払いいただけます。都合の手数料です。
消費税相当額	50		
(別取) 消費税相当額(合算分)	(50)		各請求の料金を合計した5000円に10%を乗じて算出しています。
(小計)	550		
<b>【料金回収代行サービスご利用分】</b>			
ビジネスプログラム株式会社請求分	7,719	非対象	非対象ビジネスプログラムご利用料
(小計)	7,719		
(合計)	8,269		

## 利用明細 | 2023年11月の利用明細

利用料金の内訳が確認できます。  
 ※BIGLOBEモバイルの利用料金の方についてはこちら  
 ※支払方法が「KDDI請求」の場合の請求タイミングについてはこちら  
 ※スマートフォンでの印刷方法はこちら

上原 眞作 様

ビッグロブ株式会社  
 登録番号 T2010001146797

2023年11月 7,719 円(税込)

内訳 (税: 5% 8% 10% 0%)		
<b>接続サービスの利用料金</b>		
2023年11月	10% ビッグロブ光・月額利用料 (ファミリー2年プラン)	5,180
2023年10月	10% ビッグロブ光電話 ひかり電話対応機器利用料	200
	10% ビッグロブ光電話 付加サービス月額利用料 (複数チャンネル)	200
	10% ビッグロブ光電話 付加サービス月額利用料 (追加番号)	100
	10% ビッグロブ光電話 A (エース) 月額基本料	1,500
	10% ビッグロブ光電話機器セット割	-200
	10% ビッグロブ光電話 通話料 (固定電話)	280
	10% ビッグロブ光電話 A (エース) 無料通話分	-280
	10% ビッグロブ光電話 通話料 (携帯電話等)	32
	10% ビッグロブ光電話ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料	6
	<b>税</b>	
消費税		701
<b>合計 (税込)</b>		<b>7,719</b>

## 他社サービス利用分を除く小計

※調整料金は対象外

<b>税抜金額 税率毎小計</b>	
10% 小計 (税抜)	7,018
<b>他社サービス利用分を除く税抜金額合計</b>	
7,018	
<b>消費税額 税率毎小計</b>	
10% 小計 (税)	701
<b>他社サービス利用分を除く消費税金額合計</b>	
701	

ご注意ください

※一部の利用料金は1カ月遅れでの請求になります。  
 詳しくはこちら

※請求額はそれぞれの税抜金額の合計に消費税を加算し、小銭点以下を切り捨てた金額となります。  
 そのため、他で記載の税込金額を右にお手元で計算された額と、実際の請求額が異なる場合があります。  
 消費税額記についての詳細はこちら

※他社サービス利用分 (非課税、免税含む) とは、通信事業者 (インボイス) をサービス提供会社が発行するサービスのご利用料金です。他社サービス利用分の請求に関しては、サービス提供元にて課税処理を行っているため税込で記載し、税率を適正化していません。消費税計算の都合上、サービス提供元の電帳簿に記載されている金額は、BIGLOBEからの請求より多くなる可能性があります。詳細はサービス提供元にご確認ください。

※請求料金の引当金は、BIGLOBE会員の料金欄に記載されます。

※「ユニバーサルサービス料」「電話リレーサービス料」それぞれについては、こちらをご確認ください。



通常貯金 (兼お借入明細)



年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
-01				
-02				
-03				
-04				
-05	5-12-04	(シャープファイナンス)	自払 7,150	
-06				
-07	5-12-08 41021	ユ.アクセスコーポレーシ	振込 2,200	
-08		料金	220	
-09				
-10				
-11				
-12				

年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
-13				*75,108
-14				*45,108
-15				*45,008
-16				*43,608
-17				*31,562
-18				*25,412
-19				*12,260
-20				*42,260
-21	6-01-04	(シャープファイナンス)	自払 7,150	*35,110
-22				*9,277
-23				*6,469
-24				*4,469

○ 現在高(貸付高)の金額に- (マイナス)がある場合は貸付高を表します。

○ 通帳をATM(現金自動預払機)に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。

通常貯金 (兼お借入明細)



	年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
01	6-01-18	41021	ス.アクセスコーポレーシ	振込 2,200	[Redacted]
02			料金	220	
03					
04					
05					
06					
07					
08					
09					
10	6-02-05		(シャープファイナンス)	自払 7,150	
11					
12	6-02-06	41570	ス.アクセスコーポレーシ	振込 2,200	

記帳する欄が残り少なくなりましたので、窓口で新しい通帳に切り替えてください。

	年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
13			料金	220	[Redacted]
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

- 現在高(貸付高)の金額に- (マイナス)がある場合は貸付高を表します。
- 通帳をATM(現金自動預払機)に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。

事務所費請求内訳

2023年2月支払い分

名前 上原賢作

項目	内訳	金額	備考
家賃	事務所家賃	¥65,000	3月分
水光熱費	電気代	¥5,741	
	ガス代		
	水道代	¥2,599	
	電話+インターネット	¥8,252	
	ポイント還元	(¥62)	7702円に0.8%ポイント付与
	電話+インターネット ポイント還元		
リース・ 使用料等	コピーリース料等	¥7,150	12月分
	コピーリースカウン	¥2,200	12月分
備品・他	事務所備品代等		
事務所費合計(a)		¥90,880	
請求額(a*1/3)			¥30,293

書籍名	金額
合計	
請求額	

令和5年



# 通收金額貸家

第 号 上原事務所殿



領收印鑑



此通帳附込期限  
令和5年4月31日迄  
令和5年3月迄  
6月迄

約定貸付金 六万五千円 定

25日	8月	九月受取	25日	2月	三月受取
25日	7月	八月受取	27日	1月	二月受取
25日	6月	七月受取	25日	12月	一月受取
25日	5月	六月受取	25日	11月	十月受取
25日	4月	五月受取	25日	10月	九月受取
25日	3月	四月受取	25日	9月	八月受取

# 電気料金振込受領証(兼請求書)

いつもご利用いただきありがとうございます。



(裏面もご確認ください)

おなまえ 上原 賢作 様		6年 1月分	
お客様番号	ご請求金額 5,741 円	支払期日 521 円	
ご利用期間 12月21日～1月23日	ご使用量(kWh) 31 51	電気料金内訳(円) 2,439 3,302	ご使用場所 東大阪市友井2丁目9-21
契種	燃料費調整額 -142.32 円	再エネ促進賦課金 158 円	

12月分のお支払いがお済みでない場合は、必ず12月分  
から順にお支払いをお願いいたします。

お支払期限日 2月26日 金融機関取込期限日 2月26日

本票は、3月7日までコンビニエンスストアにて  
お取扱いただけます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

大阪料金センター 電話番号 0800-777-8810

振込先 関西電力

収納印

74.2.23

収入印紙不要

(お客さま控え)

不審により担当者様が収納することはありません。

## 東大阪市水道料金等 納入通知書兼領収証書

お客様番号 [ ]  
水栓番号 55405  
使用場所 東大阪市友井2丁目9-21

使用人名 ウエハラ ケンサク 様  
使用期間 令和05年11月03日～令和06年01月05日分

調定年月	令和06年01月	53466
戸数(戸)	家: **** 業: **** 事: ****	
用途	家事用	
水道使用量	1 m <sup>3</sup>	
下水道使用量	1 m <sup>3</sup>	
水道料金	1,337 円	(税率10% 5%減額)
下水道使用料	1,262 円	(税率10% 3%減額)
請求金額	2,599 円	

便利な口座振替制度をご利用ください。  
(裏面参照)

※水道料金、下水道使用料には消費税等相当額が含まれています。  
下記納期限までに納入してください。

東大阪市上下水道事業管理署  
東大阪市水道事業 T4-8000-2000-3088  
東大阪市下水道事業 T8-8000-2000-2953  
発行日 令和06年02月15日  
納期限 令和06年02月29日



上記の金額を領収しました。

取りまどの局:  
〒539-0704 大阪府金事務所(東)  
口座番号: 00930-0-860046  
加入者名: 東大阪市上下水道事業管理署

この領収金額に取戻  
金額改訂等の領収印  
又は現金取扱員印の  
ないもの及び金額を  
訂正したものは、無  
効です。  
領収証書は、払込の  
証拠になるものです  
から、大切に保管し  
てください。  
お問い合わせ窓口は  
裏面に記載しており  
ます。



収入印紙不要

▶ お問い合わせ 収納代行 直電システム

電話料金等領収証 (Receipt)

お客様番号

お客様氏名 上原 賢作 様

2024年 2月分 ¥8,252

50円 西日本電信電話株式会社

関西支店 西日本電信電話株式会社 (無料) 0120-747488

領収日付印 24.2.23 (お客様)



0120-747488 通付先: 千812-0012 福岡市博多区 博多駅前中央街 博多郵便局 私番箱112号

101001211001 21715 20980 00\* NTT西日本料金請求書 (NTTWEST-B111)

2024年 2月 14日発行

目ころ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。裏面のお支払場所にご請求をしております。お支払いは、裏面をご確認ください。ご利用料金の内訳については、裏面をご確認ください。 ※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息をお支払いいただく場合があります。

577-0816

東大阪市友井2丁目9-21

上原 賢作 様



※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先: (無料) 0120-747488

受付時間: 午前9時~午後5時 主線・日線・夜間・休前線 (12月29日~1月3日)は休業です。 当部電話・所長からご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の各種手続きはこちら

https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/



Table with columns: ご請求年月 (2024年 2月分), お支払期限 (Due Date) (2024年 2月 29日), ご請求額 (Charge) (8,252 円), お知らせ (お知らせ), 金額 (円) (550, 7,702, 8,252), ご請求の内訳 (NTT西日本ご利用分, 料金回収代行サービスご利用分 (合計)), 故障に関するご相談 (加入電話番号 局番なしの[113], 電話番号 サービス 携帯電話・PHSからは0120-444113, 営業時間: 24時間, ※高層ビル・マンションによる録音受付, フレッツサービス・ひかり電話 0120-248995, ※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。)

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 <切り取り線>

# ご利用料金内訳書

お着きま番号

料金内訳名	金額(円)	納区分	ご利用期間等のお知らせ
<b>【NTT西日本ご利用分】</b>			
IP電話対応機器使用料	300	合算	1月1日～1月31日
発行手数料	150	合算	本請求書の発行にかかわる各種費用になります。
印課手数料	50	合算	本請求をコンビニエンスストア、各種金融機関でも支払いただけます。
消費税相当額	50		
(内訳)消費税相当額(合算分)	(50)		合算表示の料金を合計した5,000円に1.0%を乗じて算出しております。
<b>(小計)</b>	<b>550</b>		
<b>【料金回収代行サービスご利用分】</b>			
ビックローブ株式会社ご請求分	7,702	集約請求	ビックローブご利用料
<b>(小計)</b>	<b>7,702</b>		
<b>(合計)</b>	<b>8,252</b>		

## 利用明細 | 2023年12月の利用明細

利用料金の内訳が確認できます。  
 ※BIGLOBEモバイルの利用料金の見方についてはこちら  
 ※支払方法が「KDDI請求」の場合の請求タイミングについてはこちら  
 ※スマートフォンでの印刷方法はこちら

上原 賢作 様

ビッグロブ株式会社  
 登録番号 T2010001146797

2023年12月 7,702 円 (税込)

内訳 (税: 5% 8% 10% 0%)

接続サービスの利用料金		
2023年12月	10% ビッグロブ光・月額利用料 (ファミリー2年プラン)	5,180
2023年11月	10% ビッグロブ光電話 ひかり電話対応機器利用料	200
	10% ビッグロブ光電話 付加サービス月額利用料 (複数チャンネル)	200
	10% ビッグロブ光電話 付加サービス月額利用料 (追加番号)	100
	10% ビッグロブ光電話 A (エース) 月額基本料	1,500
	10% ビッグロブ光電話機器セット割	-200
	10% ビッグロブ光電話 通話料 (固定電話)	72
	10% ビッグロブ光電話 A (エース) 無料通話分	-72
	10% ビッグロブ光電話 通話料 (携帯電話等)	16
	10% ビッグロブ光電話ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料	6
	税	
消費税		700
合計 (税込)		7,702

## 他社サービス利用分を除く小計

※調整料金は対象外

税抜金額 税率毎小計	
10% 小計 (税抜)	7,002
他社サービス利用分を除く税抜金額合計	7,002
消費税額 税率毎小計	
10% 小計 (税)	700
他社サービス利用分を除く消費税金額合計	700

ご注意ください

※一部の利用料金は1カ月遅れでの請求になります。  
 詳しくはこちら>

※請求額はそれぞれの**税抜金額の合計**に消費税を加算し、小数点以下を切り捨てた金額となります。  
 そのため、他で記載の**税込金額**をもとにお手元で計算された額と、実際の**請求額**が異なる場合があります。  
 消費税額に関する詳細はこちら

※他社サービス利用分 (非課税、免税含む) とは、通信請求書 (インボイス) をサービス提供会社が発行するサービスのご利用料金です。他社サービス利用分の請求に関しては、サービス提供元にて**課税処理**を行っているため**税込**で記載し、税率を表記しておりません。消費税計算の都合上、サービス提供元の明細に記載されている金額は、BIGLOBEからの請求より多くなる可能性があります。詳細はサービス提供元にご確認ください。

※家族会員の利用料金優待は、BIGLOBE会員の料金欄に記載されます。

※「ユニバーサルサービス料」「電話リレーサービス料」それぞれについては、こちらをご確認ください。

5770816

東大阪市友井2-9-21

【請求書】

2024年01月31日 締切分 No. 10098039

有限会社アクセスコーポレーション

660-0892 尼崎市東難波町5-21-7

共栄会館1F

TEL. 06-6481-8787

FAX. 06-6481-8789

登録番号: T6140002044620

日本共産党上原賢作事務所 御中

毎度ありがとうございます。  
下記の通り御請求申し上げます。

尼崎信用金庫 立花支店 普通: [REDACTED]  
※振込手数料は御社負担にてお願いいたします。

前回御請求額	今回御入金額	調整金額	繰越金額	今回売上金額	消費税額	今回御請求額
2,200	2,200	0	0	2,000	200	2,200

伝票日付	伝票No.	品番・品名	数量	単価	金額	備考
01/18	10097476	入金(振込)			-2,200	
01/31	6849	TASKalfa2510i 基本料金	1	2,000	2,000	
01/31	6849	TASKalfa2510i 黒カウンタ	299	0	0	17112→17411
01/31	6849	消費税10% 対象売上2000円			200	

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-02-06	41570	通帳送金
記号	番号	
[REDACTED]	[REDACTED]	
取扱番号	お取引金額	
N232	*2,200	
	残高	
	*48,515	
尼崎信用金庫		
立花支店		
普通		
ユ. アクセスコーポレーション		
送金料金	*220円	
振込予定日	06-02-06	
ウエハラ ケンサク		

ご利用いただきましてありがとうございました。  
ゆうちょ銀行



事務所費請求内訳

2023年3月支払い分

名前 上原賢作

項目	内訳	金額	備考
家賃	事務所家賃		
水光熱費	電気代	¥5,598	
	ガス代	¥1,889	
	水道代		
	電話+インターネット	¥8,234	
	ポイント還元	(¥62)	7684円に0.8%ポイント付与
	電話+インターネット		
	ポイント還元		
リース・ 使用料等	コピーリース料等	¥7,150	
	コピーリースカウンタ		
備品・他	事務所備品代等		
事務所費合計(a)		¥22,809	
請求額(a*1/3)			¥7,603

書籍名	金額
合計	
請求額	

**電気料金振込受領証(兼請求書)** (青)

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ **上原 賢作 様** 6年2月分

お書きの  
口座番号 **[REDACTED]** ご請求金額 **5,598 円**

ご使用  
前月期 **1月24日~ 2月21日** (前月分) **508 円**

契種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所
31	106	2,296	東大阪市友井2丁目9-21
51	0	3,302	

燃料費調整額 **-133.50 円**

再エネ促進賦課金 **148 円**

1月分のお支払いがお済みでない場合は、必ず 1月分  
から順にお支払いをお願いいたします。

お支払期限日 **3月25日** 全額振込期限日 **3月25日**

本票は、4月8日までコンビニエンスストアにて  
お取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

大阪料金センター 電話番号 **0800-777-8810** (お客さま控え)

振込先  関西電力 本館により番員が収納することはありません。

収入印紙不要

収納印 **37101**  
**24.3.22**  
関西電力大阪  
友井2丁目

**大阪ガス 振込依頼票 兼 領収証**

上原 賢作 様

2024年 3月分

金額 **1,889 円**

支払期限日 **4月22日**

上記お支払い期限日を過ぎてお支払い  
いただいた場合は、その経過日数に応じて  
1日あたり0.0274%の率で算定した  
延滞利息をお支払いいただきます。

取扱可能日 **5月2日まで**

上記取扱可能日を過ぎますとコンビニエンス  
ストア・スマートフォンアプリでの払込は  
できなくなります。

日 附 印

大阪ガス株式会社  
登録番号  
T3120001077601 (お客さま控)

**大阪ガスご使用量のお知らせ**

ご使用番号 **[REDACTED]**

ガス供給地点特定番号 00212400042068906

上原 賢作 様

2024年 3月 2月21日~ 3月21日(30日間)

請求金額 **1,889 円**

当月ガス料金	947 円
・基本料金	759円00銭
・従量料金(①×②)	188円17銭
前月ガス繰越分金額	942 円
10%対象 内消費税	1,889 円 171 円

消費税別合計

ご契約 一般



NTT西日本 西日本電信電話株式会社 関西支店

〒112-0012 東京都千代田区千代田1-1-1  
NTT西日本 112-0012  
〒112-0012 東京都千代田区千代田1-1-1  
NTT西日本 112-0012

577-0816  
東大阪市友井2丁目9-21

上原 賢作 様

電話料金等領収証 (Receipt)

お客さま番号

お客さま氏名  
上原 賢作 様

金額  
2024年 3月分  
¥8,234

西日本電信電話株式会社 50円

関西支店  
お客さまからの  
料金お問合せ先 (無料)  
0120-747488



社用  
101001211001 17536 18802 00\*  
NTT西日本料金請求書  
(NTTWEST-Bill)

2024年 3月 17日発行

目ごる、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。  
裏面のお支払場所はこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。  
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。  
※お支払期限後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息を  
お支払いいただく場合があります。

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先: (無料)

0120-747488

※営業時間: 午前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日: 年中無休 (12月28日~1月3日) は除きます。  
※通話料: PHSからご利用の場合は別途加算。

クレジットカード払いなど料金の  
各種お手続きはこちら

https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/



お客さま番号	ご請求年月	2024年 3月分	ご請求額 (Charge)	8,234 円	お支払期限 (Due Date)	2024年 4月 1日
ご請求の内訳	金額 (円)		お知らせ			
NTT西日本ご利用分	550	料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。				
料金回収代行サービスご利用分	7,684					
(合計)	8,234					

お申し込み・お問い合わせ  
営業時間: 午前9時~午後5時  
年末年始を除く(12月29日~1月3日)  
※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

加入電話等 局番なしの「116」  
電話番号: PHSからは0800-2000116  
携帯電話: PHSからは0120-116116  
フレックスサービス: ひかり電話

故障に関するご相談  
営業時間: 24時間  
※音声ガイダンスによる録音受付

加入電話等 局番なしの「113」  
電話番号: PHSからは0120-444113  
携帯電話: PHSからは0120-248995  
フレックスサービス: ひかり電話

※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 <切り取り線>

ご利用料金内訳書

お書きの番号

ページ

料金内訳名	金額(円)	区分	ご利用期間等のお知らせ
<b>【NTT西日本ご利用分】</b>			
IP電話対応機器使用料	300	合算	2月 1日～ 2月29日
発行手数料	150	合算	本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。
収納手数料	50	合算	本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。
消費税相当額	50		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(50)		合算表示の料金を合計した500円に10%を乗じて算出しています。
(小計)	550		
<b>【料金回収代行サービスご利用分】</b>			
ビックローブ株式会社ご請求分	7,684	非合算	ビックローブご利用料。
(小計)	7,684		
(合計)	8,234		

利用明細 | 2024年1月の利用明細

利用料金の内訳が確認できます。  
 ※BIGLOBEモバイルの利用料金の見方についてはこちら  
 ※支払方法が「KDDI請求」の場合の請求タイミングについてはこちら  
 ※スマートフォンでの印刷方法はこちら

上原 賢作 様

ビッグロブ株式会社  
 登録番号 T2010001146797

2024年 1月	7,684 円 (税込)
----------	--------------

内訳 (税: 5% 8% 10% 0%)	
接続サービスの利用料金	
2024年 1月	10% ビッグロブ光・月額利用料 (ファミリー2年プラン) 5,180
2023年12月	10% ビッグロブ光電話 ひかり電話対応機器利用料 200
	10% ビッグロブ光電話 付加サービス月額利用料 (複数チャンネル) 200
	10% ビッグロブ光電話 付加サービス月額利用料 (追加番号) 100
	10% ビッグロブ光電話 A (エース) 月額基本料 1,500
	10% ビッグロブ光電話機器セット割 -200
	10% ビッグロブ光電話 通話料 (固定電話) 56
	10% ビッグロブ光電話 A (エース) 無料通話分 -56
	10% ビッグロブ光電話ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料 6
税	
消費税	
合計 (税込)	698
	7,684

他社サービス利用分を除く小計

税抜金額 税率毎小計	※調整料金は対象外
10% 小計 (税抜)	
他社サービス利用分を除く税抜金額合計	6,986
消費税額 税率毎小計	
10% 小計 (税)	
他社サービス利用分を除く消費税金額合計	698
	698

ご注意ください  
 ※一部の利用料金は1カ月遅れでの請求になります。  
 詳しくはこちら  
 ※請求額はそれぞれの税抜金額の合計に消費税を加算し、小銭以下を切り捨てた金額となります。  
 そのため、他で記録の税込金額をちとにお手元で計算された額と、実際の請求額が異なる場合があります。  
 消費税表記についての詳細はこちら  
 ※他社サービス利用分 (非課税、免税含む) とは、通信請求書 (インボイス) をサービス提供会社が発行するサービスのご利用料金です。他社サービス利用分の請求に関しては、サービス提供元にて課税処理を行っているため税込で記載し、税率を表記しておりません。消費税計算の都合上、サービス提供元の明細に記載されている金額は、BIGLOBEからの請求より多くなる可能性があります。詳細はサービス提供元にご確認ください。  
 ※家族会員の利用料金引き金は、BIGLOBE会員の料金額に表記されます。  
 ※「ユニバーサルサービス料」「電話リレーサービス料」それぞれについては、こちらをご確認ください。

通常貯金 (兼お借入明細)



年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
6-01-18	41021	ユ. アクセスコーポレーシ 料金	振込 2,200	
			220	
6-02-05		(シャープファイナンス)	自払 7,150	
6-02-06	41570	ユ. アクセスコーポレーシ	振込 2,200	

記帳する欄が残り少なくなりましたので、窓口で新しい通帳に切り替えてください。

年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
		料金		
			220	
6-03-04		(シャープファイナンス)	自払 7,150	

○ 現在高(貸付高)の金額に- (マイナス) がある場合は貸付高を表します。  
 ○ 通帳をATM (現金自動預払機) に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。

